

一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について

民生委員・児童委員及び主任児童委員の任期満了に伴う一斉改選を行います。

つきましては、推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただきますよう、各自治会町内会長の御協力をお願いいたします。

1 依頼事項

	自治会町内会	地区連合町内会
推薦の対象	民生委員・児童委員	主任児童委員
推薦人の選任	・自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5人から10人以内の推薦人を選任してください。	・地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5人から10人以内の推薦人を選任してください。
推薦準備会の開催	【地区推薦準備会】 ・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ず御出席ください。	【連合地区推薦準備会】 ・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ず御出席ください。
開催時期	6月から8月にかけて、各地区で開催をお願いします。 ※具体的な推薦手続については、6月に福祉保健課から自治会町内会長、地区連合町内会長あて御案内いたします。	
書類の作成 区への提出	・候補者の履歴書 ・会議録 ・地区推薦準備会推薦人選出報告書	
提出締切	令和4年8月24日（水）	
委嘱日	令和4年12月1日（委嘱式：令和4年12月1日 開催予定）	

2 推薦準備会開催にあたってご留意をお願いしたい事項

- (1) 全地区で推薦準備会を開催し、協議のうえ候補者を推薦してください。
 ※同じ方を推薦（再任）する場合でも、推薦準備会から推薦される必要があります。
- (2) 候補者の選考にあたっては、資格要件（適任者、年齢要件、居住要件（資料4参照））を御確認ください。
 ※年齢要件については、従来通り、民生委員・児童委員は、74歳までとしています。担い手の確保が年々困難になっている地域のみなさまから要件を緩和してほしいとの御意見を踏まえ、本市としても検討を行ってきましたが、今回は緩和しないこととしました。これまでの検討経過等については、資料4 別紙を御確認ください。
- (3) 新たな候補者には、民生委員・児童委員及び主任児童委員業務について、十分な御説明をお願いします。

裏面あり

- (4) 推薦準備会推薦人の選出について、自治会町内会（地区連合町内会）の代表の方と地区民生委員児童委員協議会の代表※の方は、必ず推薦人としてください。この両者が出席しない場合は、推薦準備会が開催できないこととしておりますので、御留意ください。

また、推薦準備会の開催においては、公正な運営をお願いいたします。

※民生委員・児童委員の役割や実際の活動等について他の推薦人に御説明いただくことや、推薦準備会における疑義等へ御対応いただくため、地区民生委員児童委員協議会の代表の出席を必須としています。

3 リーフレットやポスターのご活用について（資料7及び資料8）

- (1) 民生委員・児童委員をご紹介しますリーフレットを作成しました。
仕事をしながら民生委員活動を行っている方々の事例を掲載しています。
- (2) 一斉改選に向け、PR用のポスターを作成しました。
掲示板への掲出等のご希望がございましたら、区福祉保健課までお知らせください。

4 添付資料

- (1) 令和4（2022）年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程【資料1】
- (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手続【資料2】
- (3) 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動【資料3】
- (4) 横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続【資料4】
- (5) 民生委員・児童委員、主任児童委員の推薦事務のポイント【資料5】
- (6) 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦（事前調整から地区推薦準備会開催）のための参考集【資料6】
- (7) 「民生委員・児童委員」リーフレット【資料7】
- (8) 「民生委員・児童委員」ポスター【資料8】
- (9) 民生委員・児童委員に支給する活動費等について【参考資料】

4月区連会でお知らせしましたとおり、下記日程で民生委員・児童委員一斉改選推薦事務説明会を開催いたします。出席を希望される場合は、ご希望の回を区福祉保健課までご連絡ください。

	開催日時		会場
第1回	6月6日（月）	午前10時から午前11時	港北区役所4階1号会議室
第2回	〃	午後1時から午後2時	
第3回	6月10日（金）	午後7時から午後8時	
第4回	6月11日（土）	午前10時から午前11時	
第5回	〃	午後1時から午後2時	

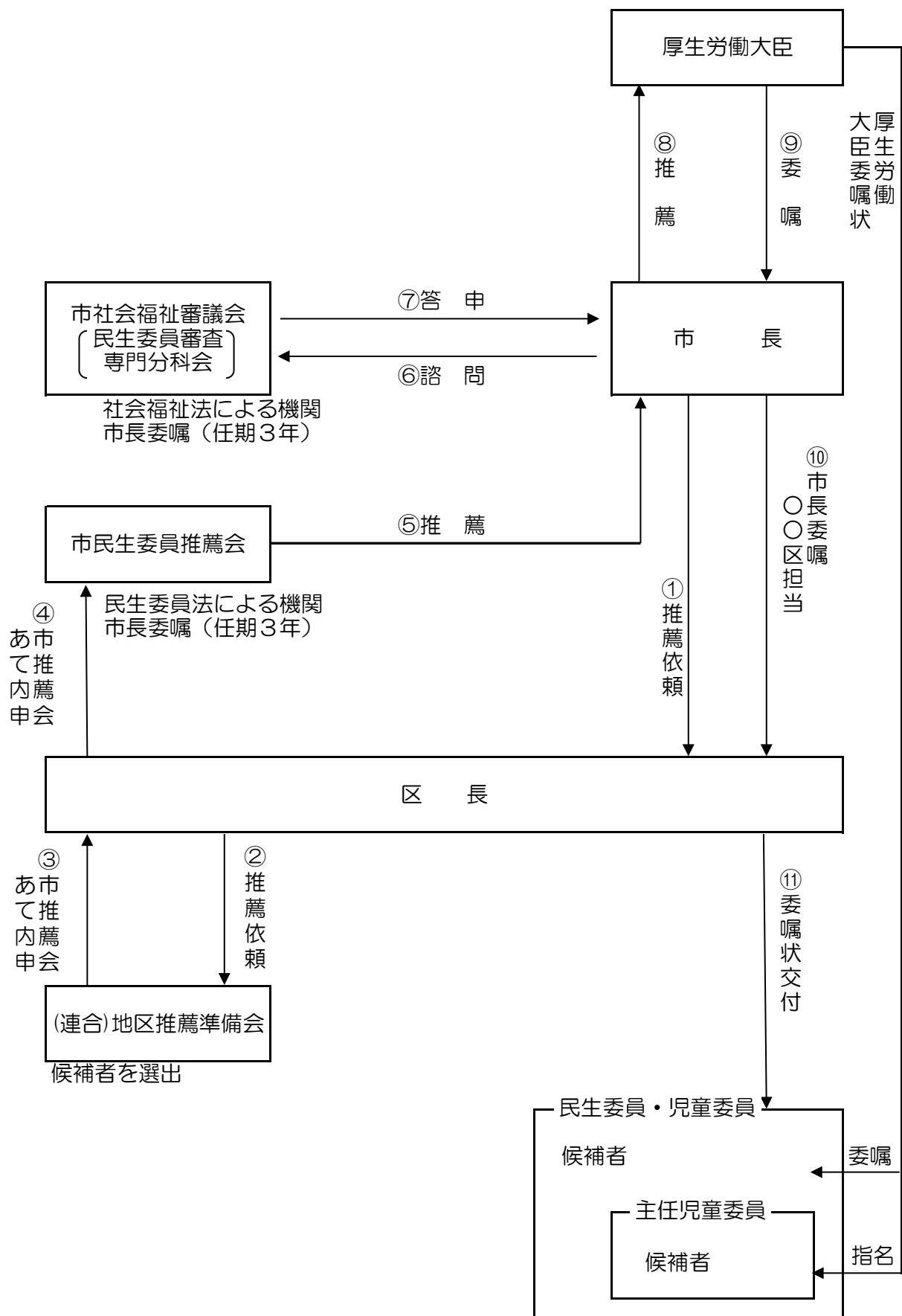
個別のご相談も受けさせていただきますので、区福祉保健課までご連絡下さい。

担当：福祉保健課 稲垣、小川、木村
電話：540-2339 FAX：540-2368

令和4（2022）年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程

		令和4（2022）年12月1日付け委嘱者
		①民生委員・児童委員：一斉改選 ②主任児童委員：一斉改選
		任期・・・令和4（2022）年12月 1日から 令和7（2025）年11月30日まで
2月	上旬 中旬 下旬	
3月	上旬 中旬 下旬	
4月	上旬 中旬 下旬	
5月	上旬 中旬 下旬	市連会協力依頼 区連会協力依頼
6月	上旬 中旬 下旬	連合・地区へ推薦依頼 連合・地区推薦準備会開催
7月	上旬 中旬 下旬	
8月	上旬 中旬 下旬	
9月	上旬 中旬 下旬	区より市推薦会に候補者内申
10月	上旬 中旬 下旬	市推薦会、市審査会開催
11月	上旬 中旬 下旬	厚生労働大臣あて推薦
12月	上旬 中旬 下旬	令和4(2022)年12月1日付け委嘱

民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手続図



民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

【民生委員・児童委員、主任児童委員とは】

- 民生委員は、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。
- 児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。
- 主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門に担当する民生委員・児童委員です。
- 横浜市では民生委員・児童委員は200から440世帯に1人、主任児童委員は地区民生委員児童委員協議会ごとに2人（地区の民生委員・児童委員の定数が40人以上の場合は3人）としています。
- 現在は、横浜市全体で約4,500の方が民生委員・児童委員（約4,000人）、主任児童委員（約500人）として委嘱され、活動しています。

【民生委員・児童委員の身分等】

- 厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。
- 給与は支給していませんが、活動に必要な交通費等として、活動費を支給しています。
- 民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員となり、会費をご負担いただきます。

【民生委員・児童委員の役割】

- 日常的な見守りや訪問活動を通じて、支援が必要な方の状況を把握します。
- 介護や子育て、日常生活の困りごとなど、地域住民の方の相談に応じ、必要な助言を行います。
- 支援を必要とする方が福祉サービスや制度を適切に利用するために必要な情報を提供します。
- 必要に応じて行政や関係機関などとのパイプ役になります。

【民生委員・児童委員の活動】

- 地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、相談を受けます。
- 福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に提供します。
- 住民が福祉サービスを必要とした場合、区福祉保健センターや地域ケアプラザ等に連絡し、必要な支援を行います。
- 担当地区内の住民の実態や住民福祉ニーズを把握し、適切なサービスの提供が図られるよう支援します。
- 住民の求める生活支援活動を行い、支援の体制を作っていきます。
- 活動を通じて得た課題や改善点について関係機関などに意見を提起します。

【主任児童委員の活動】

- 主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との連絡・調整を行います。
- 民生委員・児童委員と連携して、子育て支援活動等を行います。

【守秘義務】

- 民生委員・児童委員は、民生委員法で守秘義務が課せられています。
- 個別の相談等を通じて知り得た個人の秘密は、民生委員・児童委員を辞めた後も、守る必要があります。

【民生委員・児童委員の地区組織】

- 概ね連合町内会の区域を単位として、当該地区の全民生委員・児童委員を構成員とする地区民生委員児童委員協議会が組織され、関係機関との連絡・調整、情報交換、日ごろの活動や地域の福祉課題の検討などを行っています。

横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続
(一斉改選)

	民生委員・児童委員	主任児童委員
1. 資格要件	横浜市会の議員の選挙権を有する 18 歳以上の方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。 - 福祉の仕事に理解と熱意があり、民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができる方 - 人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である方 - 担当する地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情をよく知っているだけでなく、地域の誰もが気軽に相談に行けるような方 - 民生委員・児童委員（主任児童委員）の職務を遂行する際に、個人情報の取扱いについて、十分配慮し適正な管理ができる方	
①適任者		
②年齢要件 (基準日: 令和 4 (2022) 年 4 月 1 日)	◆新任 原則 68 歳 まで 候補者の選出が困難な場合、 74 歳 まで ◆再任・元職 74 歳 まで 要件に変更はございません。 詳細は、別紙で説明します	◆新任 原則 54 歳 まで 候補者の選出が困難な場合、 58 歳 まで ◆再任・元職 原則 60 歳 まで 候補者の選出が困難な場合、 64 歳 まで
③居住要件	原則、担当地域内に居住する方	
2. 任期	3 年 現在の任期: 令和 4 (2022) 年 11 月 30 日まで 一斉改選の任期: 令和 7 (2025) 年 11 月 30 日まで	
3. 推薦主体	地区推薦準備会	連合地区推薦準備会
①設置の単位	主に自治会町内会を単位とします。	主に地区連合町内会を単位とします。 (地区民児協を単位とします。)
②構成	推薦人 5 ～ 10 人	推薦人 5 ～ 10 人
③構成員 (推薦人)	自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。	地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。
	地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。	

4. 地区推薦準備会、連合地区推薦準備会開催

開催までの準備

・候補者の人選

地区推薦準備会では民生委員・児童委員を、連合地区推薦準備会では主任児童委員候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書（指定の様式）」の作成を依頼します。

履歴書は、推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。
取扱いには十分注意してください。

・推薦人の人選

推薦準備会では推薦準備会推薦人を選出し、「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書（指定の様式）」を作成します。

・開催の案内

推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。

開 催

①開催条件の確認

自治会町内会（地区連合町内会）の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。

②会議の進行

会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。

③審議

主に次の点について審議します。

- ・適任者の要件を満たしているか。
- ・留意事項を確認しているか。
- ・年齢要件、居住要件を満たしているか。
- ・個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。

④会議録の作成

「地区・連合地区推薦準備会会議録（指定の様式）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。

（主な記載事項）

- ・候補者氏名、会議の要旨、適任者としての確認事項等

会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。

候補者の内申

推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。

- ・「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」
- ・「地区・連合地区推薦準備会会議録」
- ・「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」

民生委員・児童委員の年齢要件について

少子高齢化の加速や生活スタイルの変化等により、地域によっては、民生委員・児童委員の担い手確保が難しく、年齢要件を緩和してほしいとのご要望をいただいている地域があり、市としても課題と認識し、検討を進めてまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響でコミュニケーションを図ることが難しい状況もあり、引き続き、民生委員・児童委員の皆様と十分にご相談する必要があると考え、次期（令和4年12月）一斉改選では、年齢要件の見直しは行わないこととしました。

一方、次々期（令和7年12月）一斉改選のタイミングでは、団塊の世代が75歳以上となることから、充足率の維持が一層難しくなることが予想されます。

このため、新たな担い手の開拓とともに、元気な高齢者が活動できるよう、次々期一斉改選に向けて、引き続き、民生委員・児童委員の皆様とご相談していきます。

1 次期一斉改選（令和4年12月）の年齢要件

現行のとおり（※）

※新任の方：原則68歳まで 候補者の選出が困難な場合は74歳まで

再任・元職の方：74歳まで

【これまでの検討状況について】

- 令和2年度から3年度にかけて、年齢要件の見直しについて、市民生委員児童委員協議会（市民児協）三役、理事の皆様へのご相談や、区局で意見交換をしてきましたが、見直しについては賛否が分かれていました。
- 民生委員・児童委員の皆様の中にも、候補者となる方の選択肢が増えるので、年齢要件を緩和してほしいというご意見があります。一方、定年がないと推薦を断りづらい、現行の定年までは受ける気持ちがあるが、定年を延ばされてしまうとモチベーション維持が難しくなるといった理由などから反対のご意見もありました。
- このようなご意見を踏まえ市民児協として検討をいただいた結果、令和3年4月に、次期一斉改選での年齢要件は変更しないこととしたいとのご意見をいただきました。
- 市としては、年齢要件の見直しは、現在の民生委員・児童委員の皆様のご理解をいただいたうえで進めていくことが重要であると考えています。
- 特に令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、行政、地域の皆様とともに、コミュニケーションを十分に図ることが難しい状況でありました。そのため、次期（令和4年12月）一斉改選での年齢要件の見直しは行わないこととし、引き続き、次々期（令和7年12月）一斉改選に向けた検討・意見交換を進めていくこととしました。

【今後に向けて】

- ・ 市として、民生委員・児童委員の現在の年齢構成や今後の見通しなどをお示ししながら、ご理解いただける年齢要件の見直しの範囲などについて、民生委員・児童委員の皆様と意見交換を行います。また、地域の皆様にもわかりやすい運用方法などの検討を進めていきます。併せて、民生委員・児童委員の活動内容の改善等についても取り組んでいきます。

2 次期一斉改選（令和4年12月）に向けた活動支援策等

新たな担い手の開拓や継続して活動しやすい環境づくりなど、市民児協とも連携し、区局で次のような取組を進めます。

- ・ 自治会町内会の候補者推薦への支援
新たな候補者探しに向けた民生委員・児童委員のPR・広報
自治会町内会長の皆様向けの説明会 等
- ・ 民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくり
協力員などサポーターの活用、ICTの活用推進等、各区の実情に応じた取組への支援
- ・ 民生委員・児童委員の活動PR
「民生委員・児童委員」リーフレットの活用・周知
横浜市版民生委員・児童委員キャラクター「よこはまミンジー」の周知 等

民生委員・児童委員、主任児童委員の
推薦事務のポイント

～自治会・町内会の皆様へ～



平成28年4月 制定

平成31年2月 改訂

(令和4年4月 一部修正)

健康福祉局地域支援課

目 次

1	目次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1－1
1	民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動・・・・・・・・	1－2
2	資格・要件・・・・・・・・・・・・・・・・	1－3
3	推薦主体とその構成・・・・・・・・	1－4
4	民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程（標準）・・	1－5
5	民生委員・児童委員、主任児童委員推薦の流れ・・・・・・・・	1－6
2	地区推薦準備会（民生委員・児童委員）・・・・・・・・	2－1
1	「地区推薦準備会」の流れ・・・・・・・・	2－2
2	「地区推薦準備会」進行（シナリオ）・・・・・・・・	2－3
3	資料1 「民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書」（様式・記入例・記入要領） ・・・・・・・・	2－6
4	資料2 「地区推薦準備会についてのお願い」様式・・・・・・・・	2－9
5	資料3 「地区推薦準備会の開催について」様式・・・・・・・・	2－11
6	資料4 「地区・連合地区推薦準備会会議録（様式・記入例・記入要領）・・	2－12
7	資料5 「地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」・・・・・・・・	2－15
8	資料6 「地区推薦準備会推薦人選出報告書」（様式・記入例）・・	2－17
3	連合地区推薦準備会（主任児童委員）・・・・・・・・	3－1
1	「連合地区推薦準備会」の流れ・・・・・・・・	3－2
2	「連合地区推薦準備会」進行（シナリオ）・・・・・・・・	3－3
3	資料1 「民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書」（様式・記入例・記入要領） ・・・・・・・・	3－6
4	資料2 「連合地区推薦準備会についてのお願い」様式・・・・・・・・	3－9
5	資料3 「連合地区推薦準備会の開催について」様式・・・・・・・・	3－11
6	資料4 「地区・連合地区推薦準備会会議録（様式・記入例・記入要領）・・	3－12
7	資料5 「連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」・・・・・・・・	3－15
8	資料6 「連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」（様式・記入例）・・	3－17

1 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

【民生委員・児童委員、主任児童委員とは】

- 民生委員は、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。
- 児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。
- 主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門に担当する民生委員・児童委員です。
- 横浜市では民生委員・児童委員は 200 から 440 世帯に 1 人、主任児童委員は地区民生委員児童委員協議会ごとに 2 人（地区の民生委員・児童委員の定数が 40 人以上の場合は 3 人）としています。
- 現在は、横浜市全体で約 4,500 人の方が民生委員・児童委員（約 4,000 人）、主任児童委員（約 500 人）として委嘱され、活動しています。

【民生委員・児童委員の身分等】

- 厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める非常勤特別職の地方公務員です。
- 給与は支給していませんが、活動に必要な交通費等として、活動費を支給しています。
- 民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員となり、会費をご負担いただきます。

【民生委員・児童委員の役割】

- 民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、常に地域住民の立場に立って相談に応じて、必要な支援を行い、社会福祉の増進に努めるものとされています。
- 日常的な見守りや訪問活動を通じて、支援が必要な方の状況を把握します。
- 介護や子育て、日常生活の困りごとなど、地域住民の方の相談に応じ、必要な助言を行います。
- 援助を必要とする方が福祉サービスや制度を適切に利用するために必要な情報を提供します。
- 必要に応じて行政や関係機関などとのパイプ役になります。

【民生委員・児童委員の活動】

- 地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、相談を受けます。
- 福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に提供します。
- 住民が福祉サービスを必要とした場合、区福祉保健センターや地域ケアプラザ等に連絡し、必要な支援を行います。
- 担当地区内の住民の実態や住民福祉ニーズを把握し、適切なサービスの提供が図られるよう支援します。
- 住民の求める生活支援活動を行い、支援の体制を作っていきます。
- 活動を通じて得た課題や改善点について関係機関などに意見を提起します。

【主任児童委員の活動】

- 主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して、児童福祉に関する機関（学校、児童相談所、区役所等）との連絡調整を行います。
- 民生委員・児童委員と連携して、子育て支援活動等を行います。

【守秘義務】

- 民生委員・児童委員は、民生委員法で守秘義務が課せられています。
- 個別の相談等を通じて知り得た個人の秘密は、民生委員・児童委員を辞めた後も守る必要があります。

【地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）】

- 概ね連合町内会の区域を単位として、当該地区の全民生委員・児童委員を構成員とする地区民生委員児童委員協議会が組織され、関係機関等との連絡・調整、情報交換、日頃の活動や地域の福祉課題の検討などを行っています。

2 資格・要件

	民生委員・児童委員	主任児童委員
1. 資格要件	①適任者 横浜市会の議員の選挙権を有する18歳以上の方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。 - 福祉の仕事に理解と熱意があり、民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができる方 - 人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である方 - 担当する地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情をよく知っているだけでなく、地域の誰もが気軽に相談に行けるような方 - 民生委員・児童委員（主任児童委員）の職務を遂行する際に、個人情報の取扱いについて、十分配慮し適正な管理ができる方	
②年齢要件 (基準日:委嘱日の属する年度の4月1日現在)	◆新任 原則68歳まで 候補者の選出が困難な場合、 74歳まで	◆新任 原則54歳まで 候補者の選出が困難な場合、 58歳まで
③居住要件	◆再任・元職 74歳まで	◆再任・元職 原則60歳まで 候補者の選出が困難な場合、 64歳まで
	原則、担当地域内に居住する方	
2. 任期	3年（現在の任期は令和4年11月30日）	

3 推薦主体とその構成

	民生委員・児童委員	主任児童委員
推薦主体	地区推薦準備会	連合地区推薦準備会
①設置の単位	主に自治会町内会を単位とします。	主に地区連合町内会を単位します。 (地区民児協を単位とします。)
②構成	推薦人5～10人	推薦人5～10人
③構成員 (推薦人)	自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。	地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。
	地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、 地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。	

横浜市のホームページで民生委員の情報、委嘱状況などを公開しています。

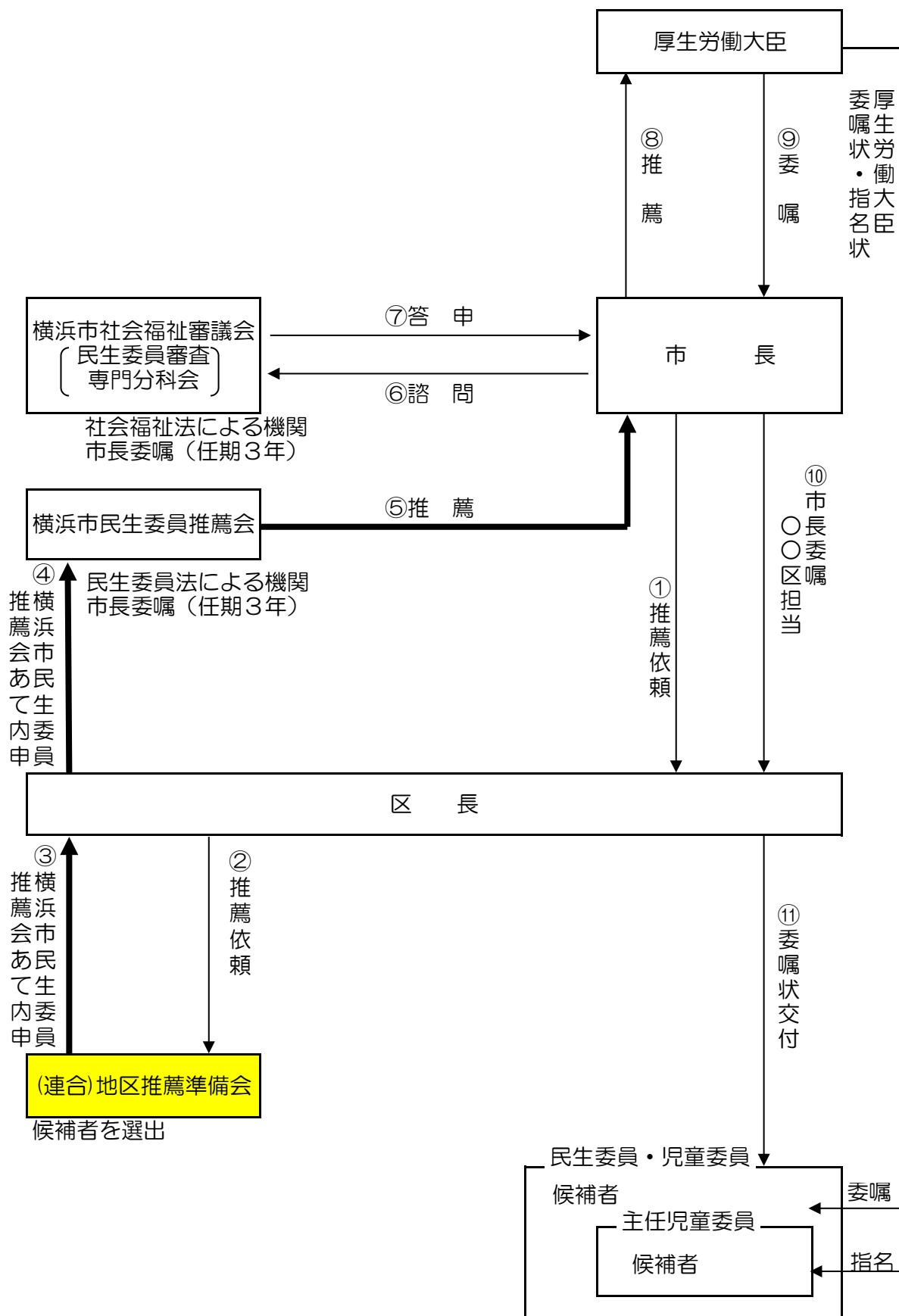
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/chiikifukushi/minsei/>

4 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程（標準）

【一斉改選は3年ごと】
一斉改選年：令和4年、7年、10年

		令和4年7月1日付被委嘱者	令和5年12月1日付被委嘱者	令和4年12月1日付被委嘱者
		①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員 任期…令和4年 7月 1日から 令和4年11月30日まで	①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員 任期…令和5年12月 1日から 令和7年11月30日まで	①民生委員・児童委員：一斉改選 ②主任児童委員：一斉改選 任期…令和4年12月 1日から 令和7年11月30日まで
2月	上旬 中旬 下旬	市連会協力依頼 区連会協力依頼		市連会への事前周知
3月	上旬 中旬 下旬	連合・地区へ推薦依頼		
4月	上旬 中旬 下旬	連合・地区推薦準備会開催		
5月	上旬 中旬 下旬	区より市推薦会に候補者内申 市推薦会、市審査会開催		市連会協力依頼 区連会協力依頼
6月	上旬 中旬 下旬	厚生労働大臣あて推薦		連合・地区へ推薦依頼
7月	上旬 中旬 下旬	令和元年7月1日付け委嘱	連合・地区へ推薦依頼	連合・地区推薦準備会開催
8月	上旬 中旬 下旬		連合・地区推薦準備会開催	区より市推薦会に候補者内申
9月	上旬 中旬 下旬			
10月	上旬 中旬 下旬		区より市推薦会に候補者内申 市推薦会、市審査会開催	市推薦会、市審査会開催
11月	上旬 中旬 下旬		厚生労働大臣あて推薦	厚生労働大臣あて推薦
12月	上旬 中旬 下旬		令和5年12月1日付け委嘱	令和4年12月1日付け委嘱

5 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦の流れ



地区推薦準備会（民生委員・児童委員）

- 1 「地区推薦準備会」の流れ
- 2 「地区推薦準備会」進行（シナリオ）

【関係資料】

	資料の名称	資料の内容など	区へ提出
資料 1	民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書	記載例・記載要領あり	提出必要 締切○／○
資料 2	地区推薦準備会についてのお願い	○「区長」から「自治会町内会長」あて ○「地区推薦準備会推薦人の選出」と「民生委員・児童委員候補者の選出」の依頼	
資料 3	地区推薦準備会の開催について	○「自治会町内会代表者」から「地区推薦準備会推薦人」あて ○地区推薦準備会の開催日時・場所の連絡	
資料 4	地区・連合地区推薦準備会会議録	記載例・記載要領あり	提出必要 締切○／○
資料 5	地区推薦準備会推薦人の方々にお願い	○地区推薦準備会の留意事項 ○地区推薦準備会で、座長が、候補者の選出について審議する前に読み上げる	
資料 6	地区推薦準備会推薦人選出報告書	○地区推薦準備会推薦人の選出報告 ○「自治会町内会長」が「区役所福祉保健課」に提出	提出必要 締切○／○

1 「地区推薦準備会」開催の流れ

区役所から自治会町内会長の皆様に推薦手続依頼の書類送付

推薦人とともに候補者を見つける

- ・候補者の方に「民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書」（資料1）を作成依頼。

※本人署名を必ず記入してもらってください。

地区推薦準備会の開催の準備

- ・推薦人（5～10人）を選出（「地区推薦準備会についてのお願い」（資料2）を参照）し、「地区推薦準備会推薦人選出報告書」（資料6）を作成
- ・開催日時・場所を決め、推薦人の方に「地区推薦準備会の開催について（資料3）」を送付

地区推薦準備会の開催

- ・「地区・連合地区推薦準備会会議録」（資料4）を作成
 - ※「地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」（資料5）の読み上げ
 - ※推薦人が半数以上出席していることを確認
 - ※適任者としての確認事項をすべて確認
 - 新任・元職は1～6の項目、再任はすべての項目について確認
- （すべて確認できた場合は、「当推薦準備会において、すべての事項を確認し、市推薦会に推薦することを決定しました。」のチェック欄にチェック）

推薦候補者の書類を区役所福祉保健課へ提出

【提出する書類】

- ・「民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書」（様式1）
- ・「地区・連合地区推薦準備会会議録」（資料4）
- ・「地区推薦準備会推薦人選出報告書」（資料6）

2 地区推薦準備会進行（シナリオ）

例示ですので、各地区の
実情に応じて、推薦準備
会を進めてください。

【開催】

1 委員の半数以上の出席を確認します。

2 開会宣言を行います。

「本日はご多忙中のところご出席いただきありがとうございます。○人中○人の方にご出席いただきましたので、これより地区推薦準備会（以下「準備会」）を開催いたします。」

3 座長を決定します。

「私は○○町内会の○○と申します。座長が決まるまで、この場を進行させていただきます。座長は委員の互選により定めることとなっております。どなたか座長に立候補、またはどなたかをご推薦いただけませんかでしょうか。」

※ 推薦または立候補があり、委員が承認した場合

「それでは、○様を座長に準備会を進行させていただきます。」

※ 推薦も立候補もなかった場合

「それでは、引き続き私が座長として準備会を進行させていただいてよろしいでしょうか。」

4 記録者を決定します。

「それでは、記録につきまして、どなたか立候補、またはどなたかご推薦いただけませんかでしょうか。」

※ 立候補または推薦があった場合

「それでは、○○様にお願いいたします。」

※ 立候補も推薦もなかった場合（座長が指名）

「それでは、○○様に書記として記録をお願いいたします。」

5 「地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げます。

「それでは審議に先立ちまして、皆様に準備会の趣旨や重要な事項をお伝えしますので、読み上げさせていただきます。」

6 審議を行います。(推薦人が候補者となる場合は退出します。)

「それでは候補者の審議に移らせていただきます。」

※ 欠員補充の場合

「現在〇〇地区が欠員状態であるため、補充を行わなければなりません。現在地域より、〇村〇子さんが候補者として推薦されていますので、この方が候補者として適任であるか審議を行いたいと思います。」

※ 増員の場合

「このたび、〇〇地区が〇〇の理由により、担当区域を2つに分割いたしました。そのため、新たな△△地区の民生委員を選出しなければなりません。現在地域より、〇村〇子さんが候補者として推薦されていますので、この方が候補者として適任であるか審議を行いたいと思います。」

「それではこれより、〇村さんについて審議を行います。」

《年齢要件》

「まずは、年齢の確認でございますが、ご推薦いただきました〇村さんの生年月日は昭和〇年〇月〇日でございます、令和4年4月1日現在60歳となりますので、年齢要件を満たしております。」

《適任者としての確認事項》

地区・連合地区推薦準備会会議録(様式第2号)の「適任者としての確認事項」について、確認します。

【確認項目】

「新任」「元職」 1 から 6 を確認

「再任」 1 から 11 を確認

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 人物 | 7 諸報告書の提出状況 |
| 2 健康状態 | 8 関係行政機関への協力状況 |
| 3 活動の時間 | 9 各種行事の参加状況 |
| 4 生活の安定 | 10 地区民児協への出席状況 |
| 5 社会福祉に対する意識 | 11 研修会への出席状況 |
| 6 地域住民の信頼 | |

※ 候補者の選出について

候補者の人選に当たっては、地域の実情に応じ、地域活動や福祉ボランティア活動の情報等を活用して幅広く候補者の把握に努め、適任者であることについて、個別に照らし合わせた上で選出するよう努めるものとします。

7 会議録を作成します

書記の方が「地区・連合地区推薦準備会会議録（様式第2号）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。（記載要領は、別添記載例を参照してください。）

8 閉会

「それでは、候補者が決まりましたので、本日の準備会は、閉会といたします。皆様、大変お疲れ様でした。本日はどうもありがとうございました。」

民生委員・児童委員
主任児童委員候補者履歴書

作成日 年 月 日

ふりがな		男・女	生年 月日	年 月 日生	
氏名					
住所					
電話番号		現住所居住年数		年 月	
現在の職業	(常勤 ・ パート等)				
主な職歴	職業	就業期間			
		～			
		～			
地域活動 ボランティア活動 等の参加状況	委員名・活動内容等	活動期間等			
		～			
		～			
		～			
		～			
		～			
民生委員歴 主任児童委員歴	年 月 日 委嘱		在職 年数	年 月	
地区民児協名	地区民児協		担当 地区		

(記入後は区役所福祉保健課に提出してください。)

【使用目的について】

民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書は、地区・連合地区推薦準備会における審議資料として作成をお願いするものです。地区・連合地区推薦準備会において、あなたが候補者に選出された場合は、横浜市民生委員推薦会及び横浜市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会の審議資料にもなるものです。それ以外の目的には使用いたしません。また、候補者に選出されなかった場合は、速やかにお返しします。

—・—・—・—・— (以下は必ず候補者本人が自署してください) —・—・—・—・—

【本人確認欄】

私はこの書類の使用目的を確認しましたので、審議資料として使用されることに同意します。

本人署名：_____

秘

(様式第1号)

新任

再任

元職

民生委員・児童委員

候補者履歴書

記入例

主任児童委員

作成日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

ふりがな	まるむら まるこ	男・女	生年 月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日生
氏名	〇村 〇子			
住所	〇〇区〇〇町1-1			
電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇	現住所居住年数	15年6月	
現在の職業	会社員 (常勤・パート等)			
主な職歴	職業	就業期間		
	公務員	昭和62年4月 ~ 平成20年3月		
		~		
地域活動 ボランティア活動 等の参加状況	委員名・活動内容等	活動期間等		
	保健活動推進員	平成20年4月 ~ 現在		
	〇〇小学校PTA会長	平成元年 ~ 平成3年		
		~		
		~		
		~		
民生委員歴 主任児童委員歴	年 月 日 委嘱	在職 年数	年 月	
地区民児協名	〇〇〇〇地区民児協	担当 地区	〇〇地区 地区民児協内の候補	

(記入後は区役所福祉保健課に提出してください。)

【使用目的について】

民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書は、地区・連合地区推薦準備会における審議資料として作成をお願いするものです。地区・連合地区推薦準備会において、あなたが候補者に選出された場合は、横浜市民生委員推薦会及び横浜市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会の審議資料にもなるものです。それ以外の目的には使用いたしません。また、候補者に選出されなかった場合は、速やかにお返しします。

—・—・—・—・— (以下は必ず候補者本人が自署してください) —・—・—・—・—

【本人確認欄】

私はこの書類の使用目的を確認しましたので、審議資料として使用されることに同意します。

本人署名：〇村 〇子

＜民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書 記入要領＞

新任等の区分 (履歴書右上の 点線内)	■該当するものに○印をつけてください。 「新任」 これまでに民生委員・児童委員、主任児童委員に委嘱されたことがない方 ※現在、民生委員・児童委員の方が主任児童委員候補者となる場合や現在、主任児童委員の方が民生委員・児童委員候補者となる場合も新任となります。 「再任」【一斉改選時のみ】 現在、民生委員・児童委員、主任児童委員の方 「元職」 以前、民生委員・児童委員、主任児童委員に委嘱されて退任された方
氏名	・住民基本台帳に記載されているとおり、正確に記入してください。
住所	・棟番号、マンション名、部屋番号も記入してください。
電話番号	・原則として自宅の電話番号を記入してください。 ・自宅以外の連絡先を記入する場合は、連絡先名称も記入してください。
現在の職業	・次の区分で記入してください。「その他」の場合は具体的に記入してください。 (会社員、福祉関係従事者、医療関係従事者(医師、看護師、事務等)、自営業、公務員、小学校・中学校・高校・大学教員、家事専業者、無職、その他) ・福祉関係従事者の方など、民生委員・児童委員、主任児童委員の職務に関係があると思われる職業の場合は、具体的に記入してください。 ・雇用契約等にかかわらず、常勤に近い勤務の方は「常勤」に、その他の場合は「パート等」のいずれかに○印をつけてください。自営業の場合は「常勤」「パート」のいずれにも○はつけないでください。
主な職歴	・就業期間の長い職歴や民生委員・児童委員、主任児童委員の職務に関係があると思われる職歴を記入してください。
地域活動、ボランティア活動等の参加状況	・次に掲げるような地域活動やボランティア活動、行政から委嘱を受けている活動について、役職を問わず記入してください。 (例)自治会町内会、子ども会、老人クラブ、PTA、高齢者配食ボランティア、障害児者当事者グループ活動、青少年指導員、保健活動推進員 ・次の場合は「委員名・活動内容等」の欄に「民生委員」又は「主任児童委員」と記入してください。活動期間も記入してください。 ・「新任」で、現在、民生委員・児童委員の方が主任児童委員候補者となる場合 ・「新任」で、現在、主任児童委員の方が民生委員・児童委員候補者となる場合 ・「元職」の場合
民生委員歴、主任児童委員歴と在職年数	・「新任」の方は、記入の必要はありません。 ・「元職」「再任」の方は、初めて委嘱された日を記入してください。 ・「在職年数」は、初めて委嘱された日から通算して記入してください。
所属地区民児協	・「新任」「元職」の方は、委嘱日以降に所属する地区民児協名を記入してください。 ・「再任」の方は、現在所属している地区民児協名を記入してください。
担当地区	・民生委員・児童委員の場合は、担当する地区名を記入してください。 ・主任児童委員の場合は、「主任児童委員」と記入してください。
本人確認欄	・【使用目的について】の記載内容を確認した上で署名をしてください。

※現住所居住年数、(民生委員、主任児童委員の)在職年数の基準日は令和4年12月1日現在です。

様

区 長

地区推薦準備会についてのお願い

本年12月1日付で、民生委員・児童委員の一斉改選を行います。

民生委員・児童委員候補者は、その担当地区ごとに設置する地区推薦準備会において、選出していただくことになっておりますので、この地区推薦準備会の結成につきまして、次のとおり取りまとめをお願いいたします。

選出いただいた地区推薦準備会推薦人の氏名は、別紙の様式「地区推薦準備会推薦人選出報告書」に御記入いただき、地区推薦準備会終了後に「民生委員・児童委員候補者履歴書」及び「地区推薦準備会会議録」と合わせて、各区福祉保健課に御提出くださるようお願いいたします。

【地区推薦準備会推薦人の選出について】

- 1 推薦人については、地域の実情に通じ、地域住民の福祉等に関係ある者(※)を選出し、5人以上10人以内で構成してください。

(※例示)

- (1) 自治会町内会の代表 (必須)
- (2) 地区民生委員児童委員協議会の代表 (必須)
- (3) 保健活動推進員
- (4) P・T・A
- (5) スポーツ推進委員
- (6) 青少年指導員
- (7) 老人クラブ
- (8) 女性組織
- (9) その他（ボランティアグループ、当事者グループ、子育てグループ、地域ケアプラザ職員、各種福祉施設職員、等）

裏面あり

- 2 自治会町内会及び地区民生委員児童委員協議会からは、その組織の代表をそれぞれ一人は必ず推薦人としてください。また、その選出に当たっては、それぞれの組織と協議の上で行ってください。ただし、当該地区担当の民生委員は除きます。

地区推薦準備会の開催に際しても、この両者が出席しない場合は、地区推薦準備会が開催できないこととしておりますので、御留意ください。

【民生委員・児童委員候補者の選出について】

1 適任者

横浜市会の議員の選挙権を有する18歳以上の方のうち、次の各号に掲げる民生委員としての適任者の要件を具備する方を選出してください。

なお、適任者については、地区民生委員児童委員協議会の会長・副会長等の意見を聴取するなど、その意見も参考にして選出してください。

- (1) 福祉の仕事に理解と熱意があり、民生委員活動に相当な時間を割くことができる者
- (2) 人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である者
- (3) その地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情を十分把握しているだけでなく、地域の住民の誰もが気軽に相談に行けるような者

2 居住要件

原則として民生委員として担当する地域に居住している方を推薦してください。ただし、特別な事情がある場合に限り、民生委員として担当する地域以外に居住している方を推薦することができますので、その場合は区役所福祉保健課へご相談ください。

3 留意事項

次の各号に該当する方は、民生委員としてふさわしくないため、特に留意してください。

- (1) 本来の業務が多忙なため、又は病弱その他のため、民生委員としての職務を行うことが困難な者
- (2) 民生委員としてふさわしくない非行のあった者
- (3) 民生委員としての立場や活動を政党又は政治的目的のために利用した者、又は利用するおそれのある者

地区推薦準備会推薦人 各位

自治会町内会代表者

地区推薦準備会の開催について

今回の民生委員・児童委員候補者の選出につきましては、地区推薦準備会推薦人をお引き受けいただいたところですが、次のとおり地区推薦準備会を開催いたしますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、御参集くださいますようお願い申し上げます。

日時： 月 日 ()

時 分

場所：

地区・連合地区推薦準備会会議録

作成日 年 月 日

推薦する自治会町内会等名			
地 区 民 児 協 名	地区民児協		
開 催 日 時	年 月 日 午前・午後 時 分 ~ 時 分		
開 催 場 所			
	候補者氏名	前任者氏名	担当地区名
新任・再任・元職			
新任・再任・元職			
新任・再任・元職			
新任・再任・元職			
新任・再任・元職			
会 議 の 要 旨	会議における確認事項等		チェック欄
	1 準備会の成立確認 推薦人総数 名中 名出席		☐
	2 座長及び記録者の選出（互選） 座長（ ） 記録者（ ）		☐
	3 「（連合）地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」読み上げ		☐
	4 適格者としての確認事項の審議		☐
	《特記事項》		
適任者としての 確 認 事 項	新任・再任・元職共通		再 任 者 の み
	1 人物	7 諸報告書の提出状況	
	2 健康状態	8 関係行政機関への協力状況	
	3 活動の時間	9 各種行事の参加状況	
	4 生活の安定	10 地区民児協への出席状況	
	5 社会福祉に対する意識	11 研修会への出席状況	
	6 地域住民の信頼		
当推薦準備会において、すべての事項を確認し、市推薦会に推薦することを決定しました。 ☐			
この会議録の記載内容に相違ないことを認め、署名します（以下の欄は自署してください）。			
推薦人 (自治会町内会の代表) (地区連合町内会の代表)	推薦人		
推薦人 (地区民児協の代表)	推薦人		
推薦人	推薦人		
推薦人	推薦人		
推薦人	推薦人		

地区・連合地区推薦準備会会議録

記入例

作成日 令和〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

推薦する自治会町内会等名	〇〇〇〇町内会				
地区民児協名	〇〇〇〇 地区民児協				
開催日時	(元号)〇〇年〇〇月〇〇日 午前・午後 2時00分 ~ 3時30分				
開催場所	〇〇〇〇町内会館				
	候補者氏名	前任者氏名	担当地区名		
新任・再任・元職	□村 □子	△本 △太郎	〇〇地区		
新任・再任・元職	□田 □男		〇〇地区		
新任・再任・元職					
新任・再任・元職					
新任・再任・元職					
会議の要旨	会議における確認事項等		チェック欄		
	1 準備会の成立確認 推薦人総数 6 名中 6 名出席		☒		
	2 座長及び記録者の選出（互選） 座長（ 〇山 〇夫 ） 記録者（ 〇鳥 〇美 ）		☒		
	3 「（連合）地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」読み上げ		☒		
	4 適格者としての確認事項の審議		☒		
	《特記事項》				
適任者としての 確認事項	新任・再任・元職共通		再任者のみ		
	1 人物	7～11は 再任者 のみ	7 諸報告書の提出状況		
	2 健康状態		8 関係行政機関への協力状況		
	3 活動の時間		9 各種行事の参加状況		
	4 生活の安定		10 地区民児協への出席状況		
	5 社会福祉に対する意識		11 研修会への出席状況		
	6 地域住民の信頼				
当推薦準備会において、すべての事項を確認し、市推薦会に推薦することを決定しました。				☒	
この会議録の記載内容に相違ないことを認め、署名します（以下の欄は自署してください）。					
推薦人 (自治会町内会の代表) (地区連合町内会の代表)	〇山 〇夫	推薦人 〇下 〇子			
推薦人 (地区民児協の代表)	〇川 〇彦	推薦人			
推薦人	〇谷 〇子	推薦人			
推薦人	〇鳥 〇美	推薦人			
推薦人	〇上 〇助	推薦人			

＜地区・連合地区推薦準備会会議録 記入要領＞

出席者数	・地区推薦準備会、又は連合地区推薦準備会の推薦人に選出された方のうち、出席者の人数を記入してください。 ※地区推薦準備会は自治会町内会の代表の方と地区民児協の代表の方が、連合地区推薦準備会は地区連合町内会の代表の方と地区民児協の代表の方が必ず出席し、かつ推薦人の半数以上の方が出席しないと開催できません。（推薦人は5～10名で構成。5名の場合は3名以上、10名の場合は5名以上の出席が必要です。）
新任・再任・元職	・候補者履歴書を確認し、いずれかに○印をつけてください。 「新任」 これまでに民生委員・児童委員、主任児童委員に委嘱されたことがない方 ※現在、民生委員・児童委員の方が主任児童委員候補者となる場合や 現在、主任児童委員の方が民生委員・児童委員候補者となる場合も 新任となります。 「再任」【一斉改選時のみ】 現在、民生委員・児童委員、主任児童委員の方 「元職」 以前、民生委員・児童委員、主任児童委員に委嘱されて退任された方
候補者氏名	・候補者の氏名を記入してください。
前任者氏名	・前任者がいた場合は、前任者の氏名を記入してください。
会議の要旨	・「会議における確認事項等」に沿って進め、確認等を行った欄についてはチェック欄にチェックを記入してください。 ・問題がある場合や意見があった場合 理由を特記事項に記入してください。
適任者としての確認事項	・候補者が、民生委員・児童委員又は主任児童委員として適任者であるかどうか、確認してください。 【確認項目】 「新任」「元職」 1 から 6 「再任」 1 から 11 (7～11は、地区民生委員児童委員協議会の代表と協力して確認してください。)
推薦決定	・適任者として確認できた場合は「当推薦準備会において、すべての事項を確認し、市推薦会に推薦することを決定しました。」のチェック欄にチェックを記入してください。
署名	・出席した全ての推薦人の方が、会議録の内容を確認し、署名してください。 ・押印は不要です。

別 紙

* 会議の座長は、推薦人の互選により定めてください。座長は、候補者の審議に先立ち、この文書を必ず読み上げ、趣旨の徹底を図ってください。

「地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」

横 浜 市

民生委員・児童委員は、誰もが身近な地域で安心して暮らせるように、「地域福祉の推進役」として、その役割が期待されています。近年、社会情勢や社会福祉の制度が大きく変化する中で、ますます重要なものとなっています。

民生委員・児童委員候補者の選出に当たっては、民生委員としての職務を遂行できる適任者を地域の中で把握し、審議していただくことが制度の基本となるところです。

このようなことから、民生委員・児童委員候補者を選出していただく地区推薦準備会の任務は非常に重要なものとなりますので、次の事項に御留意いただき、民主的かつ公正な審議を行い、適任者を選出してくださるようお願いいたします。

次に、「横浜市民生委員・児童委員推薦要綱」に定められた事項の中から、特に重要な事項を読み上げます。

1 地区推薦準備会の運営について

- (1) 地区推薦準備会は、自治会町内会の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が必ず出席し、かつ推薦人の半数以上の出席がなければ開くことができません。
- (2) 地区推薦準備会は会議の開催に先立ち、審議資料として民生委員・児童委員候補者履歴書（推薦要綱様式第1号）を、被推薦人の同意を得た上で作成してください。
- (3) 会議は非公開とし、出席者は議事に関して秘密を厳守してください。
- (4) 推薦人は、会議が一部の組織の代表者等によって、その意思決定に影響を与えられることがないよう、民主的かつ公正な運営に努めてください。
- (5) 候補者の人選に当たっては、地域の実情に応じ、地域活動や福祉ボランティア活動の情報等を活用して幅広く候補者の把握に努め、「適任者」及び「留意事項」に掲げる資格要件等について、個別に照らし合わせた上で選出するよう努めてください。
- (6) 議事が、推薦人本人又は親族等に及ぶ場合は、当該推薦人は退席してください。
- (7) 候補者の推薦理由等会議の状況は、地区推薦準備会会議録（推薦要綱様式第2号）に詳細に記録してください。

2 民生委員・児童委員の職務

- (1) 住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと。
- (2) 支援を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他援助を行うこと。
- (3) 援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他を行うこと。
- (4) 社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。
- (5) 地域福祉を推進する中核となり、ボランティア等との連絡調整を図ること。
- (6) 福祉保健センターその他関係行政機関の業務に協力すること。
- (7) 上記のほか、必要に応じて、住民の福祉の増進を図るための活動を行うこと。

3 適任者

横浜市会の議員の選挙権を有する18歳以上の方のうち、次の各号に掲げる民生委員としての適任者の要件を具備する方を選出してください。

- (1) 福祉の仕事に理解と熱意があり、民生委員活動に必要な時間を割くことができる者
- (2) 人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である者
- (3) その地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情を十分把握しているだけでなく、地域の住民の誰もが気軽に相談に行けるような者

4 留意事項

次の各号に該当する方は、推薦にあたって留意してください。

- (1) 本来の業務が多忙なため、又は病弱その他のため、民生委員としての職務を行うことが困難な者
- (2) 民生委員としてふさわしくない非行のあった者
- (3) 民生委員としての立場や活動を政党又は政治的目的のために利用した者、又は利用するおそれのある者

5 推薦についての留意事項

- (1) 福祉への理解と熱意

最近における高齢者、障害者及び児童福祉問題の重要性を考慮して、これらの問題についても、十分な理解と熱意をもって積極的な活動が期待できる方を選出してください。

- (2) 年齢要件

ア 新任の方→ 68歳まで(昭和28年4月2日以降出生)の方を選出してください。

ただし、候補者の選出が困難な場合に限り、74歳まで(昭和22年4月2日以降出生)の方を選出することができます。

なお、68歳を超える方を推薦せざるを得ない場合でも、それに近い方を推薦するよう努めることとします。

イ 現任の方→74歳まで(昭和22年4月2日以降出生)の方を選出してください。

ウ 元民生委員の方→現任の方と同様とします。

- (3) 居住要件

原則として民生委員として担当する地域に居住している方を推薦してください。ただし、特別な事情がある場合に限り、民生委員として担当する地域以外に居住している方を推薦することができます。

- (4) 個人情報

民生委員の職務を遂行する際の個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができる方を選出してください。

- (5) 現任民生委員の推薦

現任の民生委員の方を再度選出する場合は、次の各号に掲げる状況について把握し、今後も積極的な活動が行える方を選出してください。

ア 諸報告書の提出状況

イ 関係行政機関への協力状況

ウ 各種行事への参加状況

エ 地区民生委員児童委員協議会への出席状況

オ 研修会への出席状況

※各号に掲げる状況の把握に当たっては、地区民生委員児童委員協議会の代表と協力の上確認を行ってください。

地区推薦準備会推薦人選出報告書

年 月 日

地区推薦準備会推薦人を次のとおり選出しましたので報告します。

民生委員担当地区名 (複数ある場合は全て記入)	
自治会町内会会長氏名(報告者)	

選出区分(所属団体等)	氏 名	住 所 (町名から記載してください)
1 自治会町内会の代表(必須)		
2 地区民生委員児童委員協議会の代表(必須)		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
合計 () 人		

(地区推薦準備会終了後に区役所福祉保健課へ提出してください。)

地区推薦準備会推薦人選出報告書

記入例

令和〇年7月26日

地区推薦準備会推薦人を次のとおり選出しましたので報告します。

民生委員担当地区名 (複数ある場合は全て記入)	〇〇地区
自治会町内会会長氏名(報告者)	〇山 〇夫

選出区分（所属団体等）		氏 名	住 所 （町名から記載してください）
1	自治会町内会の代表（必須）	○山 ○夫	○○町 1 － 1
2	地区民生委員児童委員協議会の代表（必須）	○川 ○彦	○○町 2 － 2
3	地域住民の福祉等に関係ある者	○谷 ○子	○○町 3 － 3
4		P T A	○○町 4 － 4
5		青少年指導員	○○町 5 － 5
6		子ども会	○○町 6 － 6
7			
8			
9			
10			
合計（ 6 ）人			

(地区推薦準備会終了後に区役所福祉保健課へ提出してください。)

連合地区推薦準備会（主任児童委員）

- 1 「連合地区推薦準備会」の流れ
- 2 「連合地区推薦準備会」進行（シナリオ）

【関係資料】

	資料の名前	資料の内容など	区へ提出
資料1	民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書	記載例・記載要領あり	提出必要 締切○／○
資料2	連合地区推薦準備会についてのお願い	○「区長」から「地区連合町内会長」あて ○「連合地区推薦準備会推薦人の選出」と「主任児童委員候補者の選出」の依頼	
資料3	連合地区推薦準備会の開催について	○「地区連合町内会代表者」から「連合地区推薦準備会推薦人」あて ○連合地区推薦準備会の開催日時・場所の連絡	
資料4	地区・連合地区推薦準備会会議録	記載例・記載要領あり	提出必要 締切○／○
資料5	連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い	○連合地区推薦準備会の留意事項 ○連合地区推薦準備会で、座長が、候補者の選出について審議する前に読み上げる	
資料6	連合地区推薦準備会推薦人選出報告書	○連合地区推薦準備会推薦人の選出報告 ○「地区連合町内会長」が「区役所福祉保健課」に提出	提出必要 締切○／○

1 「連合地区推薦準備会」の流れ

区役所から連合町内会長の皆様に推薦手続依頼の書類送付

推薦人とともに候補者を見つける

- ・候補者の方に「民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書」（資料1）を作成依頼。）

※本人署名を必ず記入してもらってください。

連合地区推薦準備会の開催の準備

- ・推薦人（5～10人）を選出（「連合地区推薦準備会についてのお願い」（資料2）を参照）し、「連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」（資料6）を作成
- ・開催日時・場所を決め、推薦人の方に「連合地区推薦準備会の開催について（資料3）」を送付

連合地区推薦準備会の開催

- ・「地区・連合地区推薦準備会会議録」（資料4）を作成
 - ※「連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」（資料5）の読み上げ
 - ※推薦人が半数以上出席していることを確認
 - ※適任者としての確認事項をすべて確認
 - 新任・元職は1～6の項目、再任はすべての項目について確認
 - （すべて確認できた場合は、「当推薦準備会において、すべての事項を確認し、市推薦会に推薦することを決定しました。」のチェック欄にチェック）

推薦候補者の書類を区役所福祉保健課へ提出

【提出する書類】

- ・「民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書」（様式1）
- ・「地区・連合地区推薦準備会会議録」（資料4）
- ・「連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」（資料6）

2 連合地区推薦準備会進行（シナリオ）

**例示ですので、各地区の
実情に応じて、推薦準備
会を進めてください。**

【開催】

1 委員の半数以上の出席を確認します。

2 開会宣言を行います。

「本日はご多忙中のところご出席いただきありがとうございます。○人中○人の方にご出席いただきましたので、これより連合地区推薦準備会（以下「準備会」）を開催いたします。」

3 座長を決定します。

「私は○○町内会の○○と申します。座長が決まるまで、この場を進行させていただきます。座長は委員の互選により定めることとなっております。どなたか座長に立候補、またはどなたかをご推薦いただけませんかでしょうか。」

※ 推薦または立候補があり、委員が承認した場合

「それでは、○様を座長に準備会を進行させていただきます。」

※ 推薦も立候補もなかった場合

「それでは、引き続き私が座長として準備会を進行させていただいてよろしいでしょうか。」

4 記録者を決定します。

「それでは、記録につきまして、どなたか立候補、またはどなたかご推薦いただけませんかでしょうか。」

※ 立候補または推薦があった場合

「それでは、○○様にお願いいたします。」

※ 立候補も推薦もなかった場合（座長が指名）

「それでは、○○様に書記として記録をお願いいたします。」

5 「連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げます。

「それでは審議に先立ちまして、皆様に準備会の趣旨や重要な事項をお伝えしますので、読み上げさせていただきます。」

6 審議を行います。

「それでは候補者の審議に移らせていただきます。」

※ 欠員補充の場合

「現在〇〇地区が欠員状態であるため、補充を行わなければなりません。現在地域より、〇村〇子さんが候補者として推薦されていますので、この方が候補者として適任であるか審議を行いたいと思います。」

※ 増員の場合

「このたび、〇〇地区民生委員児童委員協議会の民生委員・児童委員の定数が 40 人以上となりました。そのため、新たに 1 名を選出しなければなりません。現在地域より、〇村〇子さんが候補者として推薦されていますので、この方が候補者として適任であるか審議を行いたいと思います。」

「それではこれより、〇村さんについて審議を行います。」

《年齢要件》

「まずは、年齢の確認でございますが、ご推薦いただきました〇村さんの生年月日は昭和〇年〇月〇日でございます、令和 4 年 4 月 1 日現在 52 歳となりますので、年齢要件を満たしております。」

《適任者としての確認事項》

地区・連合地区推薦準備会会議録（様式第 2 号）の「適任者としての確認事項」について、確認します。

【確認項目】

「新任」「元職」 1 から 6 を確認

「再任」 1 から 11 を確認

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 人物 | 7 諸報告書の提出状況 |
| 2 健康状態 | 8 関係行政機関への協力状況 |
| 3 活動の時間 | 9 各種行事の参加状況 |
| 4 生活の安定 | 10 地区民児協への出席状況 |
| 5 社会福祉に対する意識 | 11 研修会への出席状況 |
| 6 地域住民の信頼 | |

※ 候補者の選出について

候補者の人選に当たっては、地域の実情に応じ、地域活動や福祉ボランティア活動の情報等を活用して幅広く候補者の把握に努め、適任者であることについて、個別に照らし合わせた上で選出するよう努めるものとします。

7 会議録を作成します

書記の方が「地区・連合地区推薦準備会会議録（様式第2号）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。（記載要領は、別添記載例を参照してください。）

8 閉会

「それでは、候補者が決まりましたので、本日の準備会は、閉会といたします。皆様、大変お疲れ様でした。本日はどうもありがとうございました。」

民生委員・児童委員
主任児童委員 候補者履歴書

作成日 年 月 日

ふりがな		男・女	生年 月日	年 月 日生
氏名				
住所				
電話番号		現住所居住年数	年 月	
現在の職業	(常勤 ・ パート等)			
主な職歴	職 業	就 業 期 間		
		～		
		～		
地域活動 ボランティア活動 等の参加状況	委員名・活動内容等	活 動 期 間 等		
		～		
		～		
		～		
		～		
		～		
民生委員歴 主任児童委員歴	年 月 日 委嘱	在職 年数	年 月	
地区民児協名	地区民児協	担当 地区		

(記入後は区役所福祉保健課に提出してください。)

【使用目的について】

民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書は、地区・連合地区推薦準備会における審議資料として作成をお願いするものです。地区・連合地区推薦準備会において、あなたが候補者に選出された場合は、横浜市民生委員推薦会及び横浜市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会の審議資料にもなるものです。それ以外の目的には使用いたしません。また、候補者に選出されなかった場合は、速やかにお返しします。

—・—・—・—・— (以下は必ず候補者本人が自署してください) —・—・—・—・—

【本人確認欄】

私はこの書類の使用目的を確認しましたので、審議資料として使用されることに同意します。

本人署名：_____

秘

(様式第1号)

新任

再任

元職

民生委員・児童委員

主任児童委員

候補者履歴書

記入例

作成日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

ふりがな	まるむら まるこ	男・女	生年 月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日生
氏名	〇村 〇子			
住所	〇〇区〇〇町1-1			
電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇	現住所居住年数	15年6月	
現在の職業	会社員 (常勤・パート等)			
主な職歴	職業	就業期間		
	公務員	昭和62年4月 ~ 平成20年3月		
		~		
地域活動 ボランティア活動 等の参加状況	委員名・活動内容等	活動期間等		
	保健活動推進員	平成20年4月 ~ 現在		
	〇〇小学校PTA会長	平成元年 ~ 平成3年		
		~		
		~		
		~		
民生委員歴 主任児童委員歴	年 月 日 委嘱	在職 年数	年 月	
地区民児協名	〇〇〇〇地区民児協	担当 地区	主任児童委員	

(記入後は区役所福祉保健課に提出してください。)

【使用目的について】

民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書は、地区・連合地区推薦準備会における審議資料として作成をお願いするものです。地区・連合地区推薦準備会において、あなたが候補者に選出された場合は、横浜市民生委員推薦会及び横浜市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会の審議資料にもなるものです。それ以外の目的には使用いたしません。また、候補者に選出されなかった場合は、速やかにお返しします。

—・—・—・—・— (以下は必ず候補者本人が自署してください) —・—・—・—・—

【本人確認欄】

私はこの書類の使用目的を確認しましたので、審議資料として使用されることに同意します。

本人署名：〇村 〇子

<民生委員・児童委員、主任児童委員候補者履歴書 記入要領>

新任等の区分 (履歴書右上の 点線内)	■該当するものに○印をつけてください。 「新任」 これまでに民生委員・児童委員、主任児童委員に委嘱されたことがない方 ※現在、民生委員・児童委員の方が主任児童委員候補者となる場合や現在、主任児童委員の方が民生委員・児童委員候補者となる場合も新任となります。 「再任」【一斉改選時のみ】 現在、民生委員・児童委員、主任児童委員の方 「元職」 以前、民生委員・児童委員、主任児童委員に委嘱されて退任された方
氏名	・住民基本台帳に記載されているとおり、正確に記入してください。
住所	・棟番号、マンション名、部屋番号も記入してください。
電話番号	・原則として自宅の電話番号を記入してください。 ・自宅以外の連絡先を記入する場合は、連絡先名称も記入してください。
現在の職業	・次の区分で記入してください。「その他」の場合は具体的に記入してください。 (会社員、福祉関係従事者、医療関係従事者(医師、看護師、事務等)、自営業、公務員、小学校・中学校・高校・大学教員、家事専業者、無職、その他) ・福祉関係従事者の方など、民生委員・児童委員、主任児童委員の職務に関係があると思われる職業の場合は、具体的に記入してください。 ・雇用契約等にかかわらず、常勤に近い勤務の方は「常勤」に、その他の場合は「パート等」のいずれかに○印をつけてください。自営業の場合は「常勤」「パート」のいずれにも○はつけないでください。
主な職歴	・就業期間の長い職歴や民生委員・児童委員、主任児童委員の職務に関係があると思われる職歴を記入してください。
地域活動ボランティア活動等の参加状況	・次に掲げるような地域活動やボランティア活動、行政から委嘱を受けている活動について、役職を問わず記入してください。 (例)自治会町内会、子ども会、老人クラブ、PTA、高齢者配食ボランティア、障害児者当事者グループ活動、青少年指導員、保健活動推進員 ・次の場合は「委員名・活動内容等」の欄に「民生委員」又は「主任児童委員」と記入してください。活動期間も記入してください。 ・「新任」で、現在、民生委員・児童委員の方が主任児童委員候補者となる場合 ・「新任」で、現在、主任児童委員の方が民生委員・児童委員候補者となる場合 ・「元職」の場合
民生委員歴、主任児童委員歴と在職年数	・「新任」の方は、記入の必要はありません。 ・「元職」「再任」の方は、初めて委嘱された日を記入してください。 ・「在職年数」は、初めて委嘱された日から通算して記入してください。
所属地区民児協	・「新任」「元職」の方は、委嘱日以降に所属する地区民児協名を記入してください。 ・「再任」の方は、現在所属している地区民児協名を記入してください。
担当地区	・民生委員・児童委員の場合は、担当する地区名を記入してください。 ・主任児童委員の場合は、「主任児童委員」と記入してください。
本人確認欄	・【使用目的について】の記載内容を確認した上で署名をしてください。

※現住所居住年数、(民生委員、主任児童委員の)在職年数の基準日は令和4年12月1日現在です。

様

区 長

連合地区推薦準備会についてのお願い

本年12月 1 日付で、主任児童委員の一斉改選を行います。

主任児童委員候補者は、地区民生委員児童委員協議会ごとに設置する連合地区推薦準備会において、選出していただくことになっておりますので、この連合地区推薦準備会の結成につきまして、次のとおり取りまとめをお願いいたします。

選出いただいた連合地区推薦準備会推薦人の氏名は、別紙の様式「連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」に御記入いただき、地区推薦準備会終了後に「主任児童委員候補者歴書」及び「連合地区推薦準備会会議録」と合わせて、各区福祉保健課に御提出くださるようお願いいたします。

【連合地区推薦準備会推薦人の選出について】

- 1 推薦人については、地域の実情に通じ、児童の福祉等に関係ある者(※)を選出し、5人以上10人以内で構成してください。

(※例示)

- (1) 地区連合町内会の代表 (必須)
- (2) 地区民生委員児童委員協議会の代表 (必須)
- (3) 保健活動推進員
- (4) P・T・A
- (5) スポーツ推進委員
- (6) 青少年指導員
- (7) 女性組織
- (8) その他（ボランティアグループ、当事者グループ、子育てグループ、地域ケアプラザ職員、各種児童福祉施設職員、等）

裏面あり

- 2 地区連合町内会及び地区民生委員児童委員協議会からは、その組織の代表をそれぞれ一人は必ず推薦人としてください。また、その選出に当たっては、それぞれの組織と協議の上で行ってください。ただし、被推薦人となる主任児童委員は除きます。

連合地区推薦準備会の開催に際しても、この両者が出席しない場合は、連合地区推薦準備会が開催できないこととしておりますので、御留意ください。

【主任児童委員候補者の選出について】

1 適任者

横浜市会の議員の選挙権を有する18歳以上の方のうち、次の各号に掲げる主任児童委員としての適任者の要件を具備する方を選出してください。

なお、適任者については、地区民生委員児童委員協議会の会長・副会長等の意見を聴取するなど、その意見も参考にして選出してください。

- (1) 福祉の仕事に理解と熱意があり、主任児童委員活動に相当な時間を割くことができる者
- (2) 人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である者
- (3) その地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情を十分把握しているだけでなく、地域の住民の誰もが気軽に相談に行けるような者

2 居住要件

原則として主任児童委員として担当する地域に居住している方を推薦してください。ただし、特別な事情がある場合に限り、主任児童委員として担当する地域以外に居住している方を推薦することができますので、その場合は区役所福祉保健課へご相談ください。

3 留意事項

次の各号に該当する方は、主任児童委員としてふさわしくないため、特に留意してください。

- (1) 本来の業務が多忙なため、又は病弱その他のため、主任児童委員としての職務を行うことが困難な者
- (2) 主任児童委員としてふさわしくない非行のあった者
- (3) 主任児童委員としての立場や活動を政党又は政治的目的のために利用した者、又は利用するおそれのある者

年 月 日

連合地区推薦準備会推薦人 各位

地区連合町内会代表者

連合地区推薦準備会の開催について

今回の主任児童委員候補者の選出につきましては、連合地区推薦準備会推薦人をお引き受けいただいたところですが、次のとおり連合地区推薦準備会を開催いたしますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、御参集くださいますようお願い申し上げます。

日時： 月 日 ()

時 分

場所：

地区・連合地区推薦準備会会議録

作成日 年 月 日

推薦する自治会町内会等名			
地区民児協名	地区民児協		
開催日時	年 月 日 午前・午後 時 分 ~ 時 分		
開催場所			
	候補者氏名	前任者氏名	担当地区名
新任・再任・元職			
新任・再任・元職			
新任・再任・元職			
新任・再任・元職			
新任・再任・元職			
会議の要旨	会議における確認事項等		チェック欄
	1 準備会の成立確認 推薦人総数 名中 名出席		☐
	2 座長及び記録者の選出（互選） 座長（ ） 記録者（ ）		☐
	3 「（連合）地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」読み上げ		☐
	4 適格者としての確認事項の審議		☐
	《特記事項》		
適任者としての 確認事項	新任・再任・元職共通		再任者のみ
	1 人物	7 諸報告書の提出状況	
	2 健康状態	8 関係行政機関への協力状況	
	3 活動の時間	9 各種行事の参加状況	
	4 生活の安定	10 地区民児協への出席状況	
	5 社会福祉に対する意識	11 研修会への出席状況	
	6 地域住民の信頼		
当推薦準備会において、すべての事項を確認し、市推薦会に推薦することを決定しました。 ☐			
この会議録の記載内容に相違ないことを認め、署名します（以下の欄は自署してください）。			
推薦人 （自治会町内会の代表） （地区連合町内会の代表）	推薦人		
推薦人 （地区民児協の代表）	推薦人		
推薦人	推薦人		
推薦人	推薦人		
推薦人	推薦人		

地区・連合地区推薦準備会会議録

記入例

作成日 令和〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

推薦する自治会町内会等名	〇〇〇〇町内会				
地区民児協名	〇〇〇〇 地区民児協				
開催日時	(元号)〇〇年〇〇月〇〇日 午前 午後 2時00分 ~ 3時30分				
開催場所	〇〇〇〇町内会館				
	候補者氏名	前任者氏名	担当地区名		
新任 再任・元職	村 子	本 太郎	〇〇地区		
新任 再任 元職	田 男		〇〇地区		
新任・再任・元職					
新任・再任・元職					
新任・再任・元職					
会議の要旨	会議における確認事項等		チェック欄		
	1 準備会の成立確認 推薦人総数 6 名中 6 名出席		☒		
	2 座長及び記録者の選出（互選） 座長（ 山 夫 ） 記録者（ 島 美 ）		☒		
	3 「（連合）地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」読み上げ		☒		
	4 適格者としての確認事項の審議		☒		
	《特記事項》				
適任者としての 確認事項	新任・再任・元職共通		再任者のみ		
	1 人物	7～11は 再任者 のみ	7 諸報告書の提出状況		
	2 健康状態		8 関係行政機関への協力状況		
	3 活動の時間		9 各種行事の参加状況		
	4 生活の安定		10 地区民児協への出席状況		
	5 社会福祉に対する意識		11 研修会への出席状況		
	6 地域住民の信頼				
当推薦準備会において、すべての事項を確認し、市推薦会に推薦することを決定しました。				☒	
この会議録の記載内容に相違ないことを認め、署名します（以下の欄は自署してください）。					
推薦人 (自治会町内会の代表)	山 夫	推薦人	下 子		
推薦人 (地区民児協の代表)	川 彦	推薦人			
推薦人	谷 子	推薦人			
推薦人	島 美	推薦人			
推薦人	上 助	推薦人			

＜地区・連合地区推薦準備会会議録 記入要領＞

出席者数	・地区推薦準備会、又は連合地区推薦準備会の推薦人に選出された方のうち、出席者の人数を記入してください。 ※地区推薦準備会は自治会町内会の代表の方と地区民児協の代表の方が、連合地区推薦準備会は地区連合町内会の代表の方と地区民児協の代表の方が必ず出席し、かつ推薦人の半数以上の方が出席されないと開催できません。（推薦人は5～10名で構成。5名の場合は3名以上、10名の場合は5名以上の出席が必要です。）
新任・再任・元職	・候補者履歴書を確認し、いずれかに○印をつけてください。 「新任」 これまでに民生委員・児童委員、主任児童委員に委嘱されたことがない方 ※現在、民生委員・児童委員の方が主任児童委員候補者となる場合や 現在、主任児童委員の方が民生委員・児童委員候補者となる場合も 新任となります。 「再任」【一斉改選時のみ】 現在、民生委員・児童委員、主任児童委員の方 「元職」 以前、民生委員・児童委員、主任児童委員に委嘱されて退任された方
候補者氏名	・候補者の氏名を記入してください。
前任者氏名	・前任者がいた場合は、前任者の氏名を記入してください。
会議の要旨	・「会議における確認事項等」に沿って進め、確認等を行った欄についてはチェック欄にチェックを記入してください。 ・問題がある場合や意見があった場合 理由を特記事項に記入してください。
適任者としての確認事項	・候補者が、民生委員・児童委員又は主任児童委員として適任者であるかどうか、確認してください。 【確認項目】 「新任」「元職」 1 から 6 「再任」 1 から 11 (7～11は、地区民生委員児童委員協議会の代表と協力して確認してください。)
推薦決定	・適任者として確認できた場合は「当推薦準備会において、すべての事項を確認し、市推薦会に推薦することを決定しました。」のチェック欄にチェックを記入してください。
署名	・出席した全ての推薦人の方が、会議録の内容を確認し、署名してください。 ・押印は不要です。

* 会議の座長は、推薦人の互選により定めてください。座長は、候補者の審議に先立ち、この文書を必ず読み上げ、趣旨の徹底を図ってください。

「連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」

横 浜 市

民生委員・児童委員は、誰もが身近な地域で安心して暮らせるように、「地域福祉の推進役」として、その役割が期待されています。主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員として、「健やかに子どもを生み育てる環境づくり」を推進する重要な役割を担っています。

主任児童委員候補者の選出に当たっては、主任児童委員としての職務を遂行できる適任者を地域の中で把握し、審議していただくことが制度の基本となることです。

このようなことから、主任児童委員候補者を選出していただく連合地区推薦準備会の任務は非常に重要なものとなりますので、次の事項に御留意いただき、民主的かつ公正な審議を行い、適任者を選出してくださるようお願いいたします。

次に、「横浜市主任児童委員推薦要綱」に定められた事項の中から、特に重要な事項を読み上げます。

1 連合地区推薦準備会の運営について

- (1) 連合地区推薦準備会は、地区連合町内会の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が必ず出席し、かつ推薦人の半数以上の出席がなければ開くことができません。
- (2) 連合地区推薦準備会は会議の開催に先立ち、審議資料として主任児童委員候補者履歴書（推薦要綱様式第1号）を、被推薦人の同意を得た上で作成してください。
- (3) 会議は非公開とし、出席者は議事に関して秘密を厳守してください。
- (4) 推薦人は、会議が一部の組織の代表者等によって、その意思決定に影響を与えられることがないように、民主的かつ公正な運営に努めてください。
- (5) 候補者の人選に当たっては、地域の実情に応じ、地域活動や福祉ボランティア活動の情報等を活用して幅広く候補者の把握に努め、「適任者」及び「留意事項」に掲げる格要要件等について、個別に照らし合わせた上で選出するよう努めてください。
- (6) 議事が、推薦人本人又は親族等に及ぶ場合は、当該推薦人は退席してください。
- (7) 候補者の推薦理由等会議の状況は、連合地区推薦準備会会議録（推薦要綱様式第2号）に詳細に記録してください。

2 主任児童委員の職務

- (1) 児童及び児童を取り巻く家庭環境・社会環境について詳細な情報収集を行うこと。
- (2) 地域ぐるみで子育てを行うための啓発活動を企画し実施すること。
- (3) 地域における児童健全育成活動や母子保健活動等を推進すること。
- (4) 児童の権利擁護等について関係行政機関等へ連絡・通報や意見具申を行うこと。
- (5) 当該地域を担当する児童委員が児童及び妊産婦等に対して行う調査・支援等の活動に対し、必要な援助・協力を行うこと。

なお、個別ケースに対応する必要がある場合は、当該地域を担当する児童委員と調整・相談の上、協力して活動を行うことを原則とする。なお、緊急を要する等個別ケースの内容によっては、当該地域を担当する児童委員と連絡・調整を図りながら、必要に応じて主体的に活動を行うこと。

3 適任者

横浜市会の議員の選挙権を有する18歳以上の方のうち、次の各号に掲げる主任児童委員としての適任者の要件を具備する方を選出してください。

- (1) 福祉の仕事に理解と熱意があり、主任児童委員活動に必要な時間を割くことができる者
- (2) 人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である者
- (3) その地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情を十分把握しているだけでなく、地域の住民の誰もが気軽に相談に行けるような者

4 留意事項

次の各号に該当する方は、推薦にあたって留意してください。

- (1) 本来の業務が多忙なため、又は病弱その他のため、主任児童委員としての職務を行うことが困難な者
- (2) 主任児童委員としてふさわしくない非行のあった者
- (3) 主任児童委員としての立場や活動を政党又は政治的目的のために利用した者、又は利用するおそれのある者

5 推薦についての留意事項

- (1) 児童福祉への理解と熱意

最近における児童福祉問題の重要性を考慮して、十分な理解と熱意をもって積極的な活動が期待でき、また、次に例示する方など専門的な知識・経験を有し、地域における児童健全育成活動の中心となることが期待できる方を選出してください。

ア 児童福祉施設等の施設長、児童指導員、保育士等として勤務した者、又は里親としての児童養育の経験がある者

イ 学校等の教員の経験を有する者

ウ 保健師、助産師、看護師、保育士等の資格を有する者

エ 子供会活動、地域スポーツ活動、更生保護活動、子育て支援活動等の活動実績を有する者

- (2) 年齢要件

ア 新任の方→**54歳まで(昭和42年4月2日以降出生)の方**を選出してください。

ただし、候補者の選出が困難な場合に限り、**58歳まで(昭和38年4月2日以降出生)の方**を選出することができます。

なお、54歳を超える方を推薦せざるを得ない場合でも、それに近い方を推薦するように努めることとします。

イ 現任の方→**60歳まで(昭和36年4月2日以降出生)の方**を選出してください。

ただし、候補者の選出が困難な場合に限り、**64歳まで(昭和32年4月2日以降出生)の方**を選出することができます。

なお、60歳を超える方を推薦せざるを得ない場合でも、それに近い方を推薦するように努めることとします。

ウ 元主任児童委員の方→現任の方と同様とします。

- (3) 居住要件

原則として主任児童委員として担当する地域に居住している方を推薦してください。ただし、特別な事情がある場合に限り、主任児童委員として担当する地域以外に居住している方を推薦することができます。

- (4) 個人情報

主任児童委員の職務を遂行する際の個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができる方を選出してください。

- (5) 現任主任児童委員の推薦

現任の主任児童委員の方を再度選出する場合は、次の各号に掲げる状況について把握し、今後も積極的な活動が行える方を選出してください。

ア 諸報告書の提出状況

イ 関係行政機関への協力状況

ウ 各種行事への参加状況

エ 地区民生委員児童委員協議会への出席状況

オ 研修会への出席状況

※各号に掲げる状況の把握に当たっては、地区民生委員児童委員協議会の代表と協力の上確認を行ってください。

連合地区推薦準備会推薦人選出報告書

年 月 日

連合地区推薦準備会推薦人を次のとおり選出しましたので報告します。

地区民生委員児童委員協議会名	
地区連合町内会会長氏名（報告者）	

選出区分（所属団体等）		氏名	住所 （町名から記載してください）
1	地区連合町内会の代表（必須）		
2	地区民生委員児童委員協議会の代表（必須）		
3	児童の福祉等に関係ある者		
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
合計（ ）人			

（連合地区推薦準備会終了後に区役所福祉保健課へ提出してください。）

連合地区推薦準備会推薦人選出報告書

令和〇年 7 月 26 日

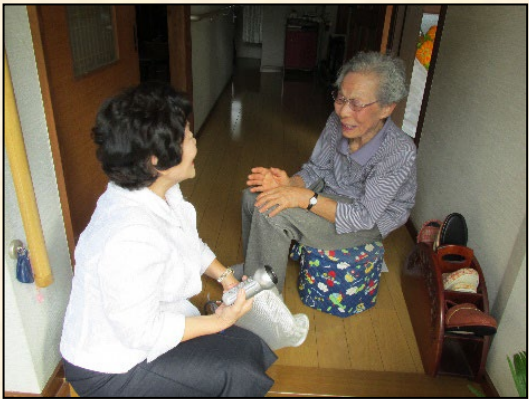
連合地区推薦準備会推薦人を次のとおり選出しましたので報告します。

地区民生委員児童委員協議会名	〇〇地区民児協
地区連合町内会会長氏名（報告者）	〇山 〇夫

選出区分（所属団体等）		氏 名	住 所 （町名から記載してください）
1	地区連合町内会の代表（必須）	○山 ○夫	○○町 1 － 1
2	地区民生委員児童委員協議会の代表（必須）	○川 ○彦	○○町 2 － 2
3	児童の福祉等に関係ある者	○谷 ○子	○○町 3 － 3
4		○島 ○美	○○町 4 － 4
5		○上 ○助	○○町 5 － 5
6		○下 ○子	○○町 6 － 6
7			
8			
9			
10			
合計（ 6 ）人			

（連合地区推薦準備会終了後に区役所福祉保健課へ提出してください。）

＊ このように日々活動をしています！



高齢者宅への訪問



食事（昼食）会の運営



子育てサロン等の運営支援



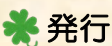
同じ民生委員との情報共有

※ 活動はあくまで一例ですので、地区によって活動内容は異なります。



＊ お住まいの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員のお問合せ先

鶴見区福祉保健課	045-510-1791	金沢区福祉保健課	045-788-7820
神奈川区福祉保健課	045-411-7132	港北区福祉保健課	045-540-2339
西区福祉保健課	045-320-8436	緑区福祉保健課	045-930-2328
中区福祉保健課	045-224-8151	青葉区福祉保健課	045-978-2433
南区福祉保健課	045-341-1181	都筑区福祉保健課	045-948-2341
港南区福祉保健課	045-847-8432	戸塚区福祉保健課	045-866-8418
保土ヶ谷区福祉保健課	045-334-6311	栄区福祉保健課	045-894-6963
旭区福祉保健課	045-954-6101	泉区福祉保健課	045-800-2401
磯子区福祉保健課	045-750-2411	瀬谷区福祉保健課	045-367-5710



発行

横浜市健康福祉局地域福祉保健部地域支援課
電話：045-671-4046

民生委員・児童委員、主任児童委員推薦
（事前調整から地区推薦準備会開催）
のための参考集

～新任自治会町内会長等の方へ～



この参考集は、候補者を探したり推薦準備会を開催したりすることが初めての経験で、どのように進めてよいかわからない、などとの声が寄せられたことを踏まえ、参考としていただけるように作成しました。

令和4年4月
横浜市

＊ 民生委員・児童委員とは

＊ 民生委員・児童委員は、それぞれの地域において、住民のみなさまの相談に応じ、必要な支援や情報提供を行います。また、ひとり暮らし高齢者等の見守り訪問などの日頃からの地域での見守り支えあいの活動や、子育て世代を対象とした子育てサロンの運営支援、地域の高齢者等をお招きし開催する昼食会など、地域のために活動を行っています。

＊ 主任児童委員とは

＊ 主任児童委員は、子どもや子育てなど児童に関することを専門に、主に地域の子育て世代のみなさまの相談に応じ、必要な支援や情報提供を行っています。その地域を担当する民生委員・児童委員や行政、学校、児童相談所などと連携を図ることや、児童虐待防止の活動、子育てサロンの支援する活動など、地域のために活動を行っています。



＊ 民生委員・児童委員、主任児童委員になってほしい人

民生委員・児童委員、主任児童委員候補者を探すにあたって、地域のみなさまから「こういった方だったら相談しやすい。」など、民生委員になってほしい方としていただいた主な声です。候補者を探す参考としていただければと思います。

気軽に話しかけやすい人が嬉しい。でも民生委員として守秘義務は守ってほしい。

民生委員には、法律で相談内容などについて秘密を守る義務があり、こうしたルールをきちんと守れることが必要です。一方で、住民の方が悩みなどを気軽に相談できる人当たりの良さ、気さくさも大切です。

そういった候補者を身近で探す以外にも、様々な地域住民の方や現役民生委員にも声をかけながら、広く候補者を探している地区もあります。

主任児童委員には不登校の相談もあるから、生徒さんのご家族だと相談しにくい。

主任児童委員の活動内容として、民生委員や行政などの関係機関等と連携し、児童虐待や不登校などに対応することがあります。そのため、主任児童委員が相談者のお子様と同じ学校の生徒の保護者だと、相談しづらいとの声があります。

地区によっては、お子様が中学校を卒業されるなど子育てがひと段落した方に声を掛けたり、現役主任児童委員の方に相談して適任と思われる候補を挙げてもらったりして、主任児童委員を探しています。

なお、民生委員と同様、主任児童委員も秘密を守る義務があります。主任児童委員が同じ学校の生徒の保護者であっても、安心してご相談いただけます。

民生委員・児童委員、主任児童委員候補者の探し方や推薦準備会の運営の流れは、「推薦事務のポイント」に掲載していますが、実際に各地区で行われている推薦（事前調整から地区推薦準備会開催）事例を次のページにまとめましたので、あわせてご覧ください。

＊ 各地区で行われている推薦（事前調整から地区推薦準備会開催）の実例

実際に各地区で行われている推薦の実例を紹介します。

事前調整

- ・ その地域を担当している民生委員に再任の意思確認を行った。
- ・ 自治会町内会長になって初めての民生委員の一斉改選で、誰を推薦人として声をかければよいのか、候補者探しをどのように進めればいいのかわからなかったため、地区の民生委員児童委員協議会の会長に相談し、アドバイスしてもらい、無事に候補者を出すことができた。
- ・ 民生委員の欠員が出ないように（連合）自治会町内会の定例会に民生委員が出席し、定例会の場で説明ができるよう調整し、定例会の場で民生委員から一斉改選に関する情報を伝えることで、自治会町内会関係者に民生委員の必要性や候補者探しを意識してもらうようにした。

候補者の探し方

- ・ 推薦人以外の青少年指導員、保健活動推進員や様々な地域住民にも声をかけ、幅広く候補者を探した。
- ・ 現役の民生委員に、普段の活動の中で適任と思う方がいないか聞いてみた。



推薦準備会開催方法

- ・ 日中働いている推薦人に配慮し、働いている人でも集まれる平日夜間・土日祝日などに、推薦準備会を開催して出席しやすくした。
- ・ 推薦人に自治会町内会関係者が多いので、自治会町内会の定例会議の開催日に合わせて推薦準備会を実施し、効率よく集まれる方法をとった。

地域住民への意識付け（民生委員の役割、活動等のPR）

- ・ 自分の住んでいる地域住民が民生委員をよく知らない方も多かったため、自治会町内会や地区社協等の広報誌、回覧等に、民生委員についての記事を掲載するなどして、地域住民へ周知を図った。
- ・ 広く候補者を探していることを知ってもらうため、自治会町内会の回覧で、民生委員候補者を探していることを周知した。
- ・ 民生委員を知ってもらう一環として、民生委員が地域や学校の行事に積極的に参加するようにしたり、サロンなど民生委員が行っている活動に地域住民の参加を呼び掛けるなど、連携を密にすることで、地域の多くの住民に民生委員を知ってもらうようにした。



横浜市民生委員
児童委員協議会
会長 宮田 光明

一緒に活動しましょう

地域の身近な相談相手として、「民生委員・児童委員」は必要な支援を行っています。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために活動を続ける「民生委員・児童委員」について知ってください。

私たちは日ごろ自治会・町内会、地域ケアプラザや社会福祉協議会などと一緒に活動していますが、研修やサポートなどさらに活動しやすい環境づくりを進めています。

「仕事のため平日の活動は難しい」「子育てや介護に忙しい」方も、ぜひ一緒に第一歩を踏み出してみましょう。

活動の様子

横浜市 民生委員児童委員

検索



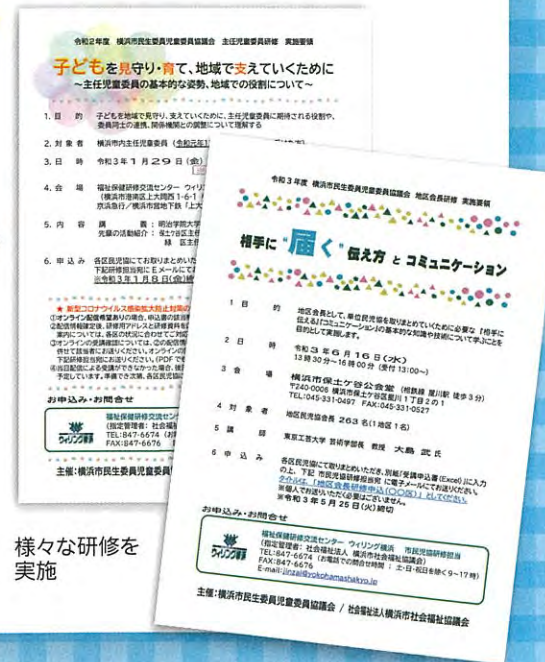
見守り活動



地域ケアプラザでの相談支援



地域の親子の居場所「子育てサロン」



様々な研修を
実施

※お住まいの地域の民生委員・児童委員については、各区役所福祉保健課にお問い合わせください。

各区民生委員児童委員協議会事務局（区役所福祉保健課）

鶴見区 ☎510-1791	保土ヶ谷区 ☎334-6311	青葉区 ☎978-2433
神奈川区 ☎411-7132	旭区 ☎954-6101	都筑区 ☎948-2341
西区 ☎320-8436	磯子区 ☎750-2411	戸塚区 ☎866-8418
中区 ☎224-8151	金沢区 ☎788-7820	栄区 ☎894-6963
南区 ☎341-1181	港北区 ☎540-2339	泉区 ☎800-2401
港南区 ☎847-8432	緑区 ☎930-2328	瀬谷区 ☎367-5710

横浜市民生委員児童委員協議会事務局
横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター内
TEL 045-201-8618
FAX 045-201-1620

横浜市健康福祉局地域支援課
横浜市中区本町6-50-10
TEL 045-671-4046
FAX 045-664-3622

発行 令和4年2月

民生委員・児童委員

～様々な世代の方が地域で活動しています～

民生委員・児童委員とは

それぞれ担当する区域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ「つなぎ役」としての役割を担っています。

民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。任期は3年で、再任できます。

住民の個別の相談を受けるため、民生委員は守秘義務があります。

主任児童委員とは

子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。

横浜市内で、約4,500名の方が活動しています。

あなたの仕事や子育ての経験を生かして、
一緒に活動しませんか？



あなたのまちの 民生委員・児童委員

小さな気づき 寄り添う心 頼れる地域の「つなぎ役」

初めまして！
よこはまミンジーです。



* ご連絡先 *

区役所「民生委員・児童委員」
担当係までお問合せください。

横浜市版 民生委員・児童委員キャラクター

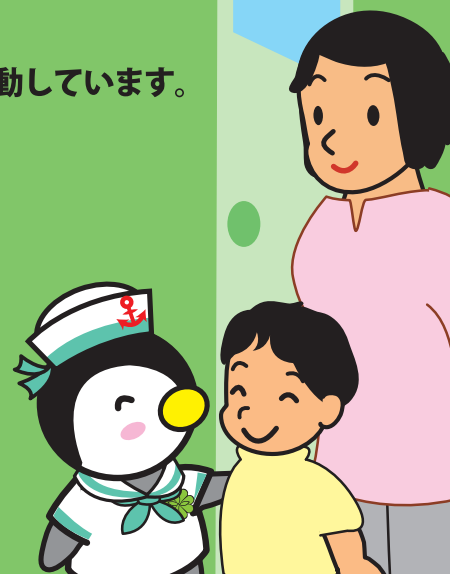
よこはまミンジー

横浜市内に約 4,500 名が身近な相談相手・見守り役として活動しています。

赤ちゃんから高齢者まで お困りごとのご相談を
適切な機関・団体におつなぎします。
ご自身のことやご近所で心配な方のことでも
構いません。

私たちには、守秘義務があります。
安心して、ご相談ください。

横浜市民生委員児童委員協議会



民生委員・児童委員に支給する活動費等について（参考資料）

本資料は、自治会町内会長の皆様が、区が支給する活動費と徴収させていただいている会費について、民生委員・児童委員または主任児童委員候補者の方にご説明される際の参考資料として作成したものです。

<活動費>

民生委員・児童委員として活動を行うにあたって、交通費や連絡調整費が発生します。

横浜市としては、これら活動に対する補助として年間 64,200 円（1 か月あたり 5,350 円）の活動費の支給を行っています。（区会長、副会長、地区会長等はさらに増額となります。）

<会費等の負担>

年間 8,200 円（内訳は下期参照）の会費をご負担いただいております。

【内訳】

① 令和 4 年度横浜市民生委員児童委員協議会理事会等で議決された額

項目	金額（円）	
市民児協（事業費）会費	2,180	市民児協会則に基づく年会費。 横浜市民児協の事業費として充当。 一部は地区民児協に活動費として還元。
市民児協（互助事業会費）会費	1,600	横浜市民児協互助事業運営要綱に基づく会費。 横浜市民児協互助特別会計に積立。 会員に疾病や本人・配偶者の死亡などがあった場合に 取り崩して見舞金・弔慰金として規定額を支給。 また、委員退任時に退任慰労金として規定額を支給。
市民児協周年事業 積立金	100	横浜市民児協理事会で予算議決。 周年事業に向けた積立金。
全民児連会費	700	全民児連規定に基づく会費。 全国民生委員児童委員連合会の事業費として。
全国互助共励会費	1,900	全民児連互助共励事業運営要綱に基づく年会費。 全民児連が所管する互助事業への積立金。 会員に疾病や本人・配偶者の死亡などがあった場合に 取り崩して見舞金・弔慰金として規定額を支給。 また、委員退任時に退任慰労金として規定額を支給。
関東ブロック連合会費	20	関東ブロック民生委員児童委員連合協議会会則に基 づく年会費。
横浜市社協会費	1,000	横浜市社協会員規定に基づく年会費。
市民児協会費	7,500	

② 港北区社会福祉協議会会員規定で定められた額

区社協会費	700	区社協会員規定で定められた金額
-------	-----	-----------------

※民生委員・児童委員に就任頂く事により社会福祉協議会の会員という位置づけとなります。